



神河町公告(告示)第170号

下記の森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により告示する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和5年9月20日

神河町長 山名宗悟



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	小班	地目	面積ha	経営管理権の存続期間	備考
R5-1-02	神河町岩屋字宮ノ谷 653-7	66	カ	山林	0.95	5年間 (2028.8.31)	
	計				0.95		
R5-1-03	神河町岩屋字宮ノ谷 653-8	66	カ	山林	3.36	5年間 (2028.8.31)	
	計				3.36		
R5-1-04	神河町岩屋字宮ノ谷 653-15	66	才	山林	0.68	5年間 (2028.8.31)	
	計				0.68		
R5-1-05	神河町岩屋字宮ノ谷 653-28	66	才	山林	4.12	5年間 (2028.8.31)	
	計				4.12		
R5-1-06	神河町岩屋字大石 656-1	67	ア	山林	5.34	5年間 (2028.8.31)	
	計				5.34		
R5-1-07	神河町岩屋字神ヶ谷 667-2	66	ア	山林	0.51	5年間 (2028.8.31)	
	計				0.51		
R5-1-08	神河町岩屋字神ヶ谷 667-3	66	ア	山林	0.68	5年間 (2028.8.31)	
	計				0.68		
R5-1-09	神河町岩屋字椋谷 670-1	66	ウ	山林	0.27	5年間 (2028.8.31)	
	計				0.27		

R5-1-10	神河町岩屋字椋谷	670-2	66	ウ	山林	0.35	5年間 (2028.8.31)	
	計					0.35		
R5-1-11	神河町岩屋字椋谷	670-5	66	ウ	山林	2.49	5年間 (2028.8.31)	
	計					2.49		
R5-1-12	神河町岩屋字椋谷	670-6	66	ウ	山林	0.90	5年間 (2028.8.31)	
	神河町岩屋字椋谷	670-7	66	エ	山林	2.76		
	神河町岩屋字椋谷	670-8	66	エ	山林	6.52		
	計					10.18		
R5-1-13	神河町岩屋字椋谷	670-26	66	エ	山林	2.73	5年間 (2028.8.31)	
	計					2.73		

整理 番号	所在・地番	林班	小班	地目	面積ha	経営管理権 の存続期間	備考
R5-2-01	神河町猪篠字堂山	795-1	62	ウ	山林	8.43	5年間 (2028.8.31)
	神河町猪篠字中川	834-4	62	イ	山林	3.08	
	計					11.51	
R5-2-02	神河町猪篠字堂山	795-5	62	ウ	山林	0.79	5年間 (2028.8.31)
	計					0.79	
R5-2-03	神河町猪篠字堂山	795-11	62	ウ	山林	0.02	5年間 (2028.8.31)
	計					0.02	
R5-2-04	神河町猪篠字中川	834-2	62	イ	山林	1.13	5年間 (2028.8.31)
	神河町猪篠字中川	834-6	62	イ	山林	1.05	
	神河町猪篠字中川	834-12	62	イ	山林	1.03	
	計					3.21	
R5-2-05	神河町猪篠字中川	834-3	62	イ	山林	1.50	5年間 (2028.8.31)
	神河町猪篠字西川	1115-9	62	ア	山林	1.72	
	計					3.22	

R5-2-06	神河町猪篠字中川	834-5	62	イ	山林	0.49	5年間 (2028.8.31)	
	計					0.49		
R5-2-07	神河町猪篠字中川	834-7	62	イ	山林	0.92	5年間 (2028.8.31)	
	計					0.92		
R5-2-08	神河町猪篠字中川	834-8	62	イ	山林	2.80	5年間 (2028.8.31)	
	計					2.80		
R5-2-09	神河町猪篠字中川	834-11	62	イ	山林	1.78	5年間 (2028.8.31)	
	神河町猪篠字西川	1115-7	62	ア	山林	2.93		
	計					4.71		

2 縦覧場所 神河町役場農林政策課  
神河町のホームページ (<http://www.town.kamikawa.hyogo.jp/>)

3 本公告により、神河町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。